

第2回 保育士等確保対策検討会（H27.11.16）各構成員及び各団体からの主な意見

分類	各構成員及び各団体からの主な意見
朝夕の保育士配置の 要件弾力化	○既に今年度から要件弾力化を取り入れている自治体の評価等がわかれば教えてほしい。 ○各園によって朝夕の状況は異なるため、導入の典型的なパターンをいくつか示してもらえるとわかりやすい。 ○福井県では、平成20年度の調査において、朝夕の時間帯よりも、月曜9～11時の時間帯に一番ヒヤリ・ハットの事例が多かったという結果が出ている。 ○本特例について全ての園に認めるのではなく、運営に問題のある園には認めないなど、一定の条件が必要ではないか。 ○資格要件を緩和することで、実際に求人が充足されるのか。先行的に特例を実施している自治体では現実として人材供給の状況はどうなっているか。 ○緩和することについて、やむを得ない措置と考える。人数のカウントをどのように行うかなど、現場でどのように判断するのかといった運用上の問題はあるのではないか。 ○朝夕の要件緩和については、現行の特例を引き続き実施してほしい。このような運営が可能であれば、現場は助かると思う。 ○現行の取り扱いのまま、緊急的な要件緩和にとどめるべき。 ○待機児童対策による受け皿の拡大が一段落するまでの時限的な取組として、慎重に検討し実施に移すべき。 ○人手が足りないという状況においては、精査すべき点を精査した上で、取組を推進すべき。 ○保育士の就業継続支援・保育の担い手の裾野拡大に効果があると考えており、導入を検討すべき。

幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用	○緊急的な対応としてやむを得ない措置と考えるが、単独でなく、複数の職員で保育する場合に限るなど、慎重な対応が必要ではないか。 ○認定子ども園では保育教諭として原則両方の資格を必要としており、考え方の整理が必要ではないか。 ○保育士の専門性を十分に考慮した上での慎重な対応が必要だが、活用には賛成。 ○認定子ども園で保育教諭として両方の資格を取得するよう促進していることに鑑みれば、期間限定の措置としてのみ認めることとすべき。 ○現実的には、保育士側が嫌がるので小学校教諭は難しいのではないか。養護教諭、幼稚園教諭は受け入れる余地がある。 ○待機児童対策による受け皿の拡大が一段落するまでの時限的な取組として、慎重に検討し実施に移すべき。 ○人手が足りないという状況においては、精査すべき点を精査した上で、取組を推進すべき。 ○多様な人材の活用は、むしろ保育の質を高めることにつながるのではないか。 ○保育の担い手の裾野拡大に効果があると考えており、導入を検討すべき。
研修代替要員等の加配人員における保育士以外の人員配置の弾力化	○個々の施設で配置は様々であり、一律の緩和は慎重な検討が必要。恒常的に保育補助・用務等に対応する人員が別途必要。 ○質の低下を招かないよう慎重な検討が必要だが、導入自体は賛成。 ○保育の質を高めるために加配している人員なので、安易に認める訳にはいかない。 ○待機児童対策による受け皿の拡大が一段落するまでの時限的な取組として、慎重に検討し実施に移すべき。 ○人手が足りないという状況においては、精査すべき点を精査した上で、取組を推進すべき。 ○保育の担い手の裾野拡大、保育士資格の新規取得者の確保に効果があると考えており、導入を検討

	討すべき。
その他	○保育士の専門性が低下しないよう、資格体系を構築していくなど、給与面だけでない魅力づくりが必要。 ○保育士が行うべき業務とそれ以外の業務について明確になっていない。 ○コア業務とそれ以外の事務処理等の見直しが必要。 ○これらの特例は、認定子ども園にも適用されるべき。 ○賃金を引き上げれば一定程度の人員の確保はできると思うが、入所後の研修やキャリアアップ等がより重要ではないか。 ○保育士資格保有者が保育所に優先入園でき、職場復帰や保育所への再就職がスムーズにできるよう、自治体にアピールすべき。